

(様式2)

管理運営状況等の評価シート(令和6年度分)

施設所管課	健康福祉課
-------	-------

1 指定管理者施設概要

施設名	名 称	上三川ふれあいの家ひまわり		
	所在地	上三川町大字上三川5082番地15		
指定管理者	名 称	社会福祉法人こぶしの会		
	代表者名	理事長 藤田 勝春		
	住 所	栃木県宇都宮市柳田町1401番地		
指 定 期 間		令和3年4月1日	～	令和8年3月31日
		5年間		

2 利用実績等

(1) 利用実績

① 契約者数(※) (単位:人)

区分	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	昨年度 平均	3月末契約者数 町内	町外
生活介護	22	25	25	25	25	25	25	25	26	26	26	26	26	25.4	26.2	15	11
就労継続支援B型	18	18	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	18.9	18.7	15	4
地域活動支援センター	10	9	8	9	10	9	8	9	10	10	10	11	11	9.5	10.0	20	0
日中一時支援	5	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15.0	15.0	6	9
相談支援事業	／	14	26	17	18	18	13	17	16	17	15	19	25	17.9	16.2	15	0
合計	55	81	93	85	87	86	80	85	86	87	85	90	96	86.7	86.1	71	24

※ 契約者のうち、月に1回以上サービスを利用した者の数

② 利用件数(日数) (単位:件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	昨年度合計
生活介護	461	450	429	454	392	396	438	418	389	412	400	454	5,093	5,320
就労継続支援B型	372	364	350	367	334	334	366	351	289	324	330	334	4,115	4,134
地域活動支援センター	32	32	44	70	53	41	47	66	54	80	66	96	681	623
日中一時支援	73	76	68	64	49	56	49	58	53	59	55	62	722	803
相談支援事業	91	167	83	81	86	93	76	74	64	81	91	137	1,124	974
合計	1,029	1,089	974	1,036	914	920	976	967	849	956	942	1,083	11,735	11,854

③ 開館日数 (単位:日)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	昨年度 計
令和6年度	22	22	21	22	21	21	22	22	23	21	20	22	259	259
備考	開館日数: 259日													

(2) サービス改善の状況

【生活介護】事業目的に沿った活動プログラムを見直し、仕事と余暇活動のメリハリをつけた。活動を通して”楽しみ”や”挑戦する”機会を増やし、それを働く・役割を持つ活動への意欲向上に繋げた。実習生の受け入れも行い、活動予定表をもとに活動内容を伝え新規利用につなげられるようなやり取りを行った。(11月～新規利用者1名)
【B型】店舗でのパンの売り上げアップだけ出なく、イベントや会議後のパン販売の依頼をたくさんいただき積極的に受けてきた。売り上げのアップにつながっただけでなく、外での販売を楽しみにしている利用者も増え利用日数が増えた。(4月～新規利用者1名)
【スキルアップ】職員だけでなく利用者も一緒に学ぶ内部研修・学習の機会を定期的に法人内で開催。積極的に参加し知識・技術の向上に務めた。

3 管理運営状況

(※項目、評価内容は施設の状況等に応じ修正することとする)

項目	評価内容		指定管理者		施設所管課	
			自己評価	評価意見	評価	評価意見
(1) 基本運営の考え方	1	施設利用者の安全確保に関すること	B	事故・ヒヤリハット報告後の対応が浸透するまで時間がかかった。事故が起こらない対策ではなく、支援の質を高めることが課題とされており、振り返りながら行った。	B	利用者のトラブルが多く見られるため、利用者の特性を理解して引き続き安全確保に注意されたい。また、R5年度に実施した飛散防止シート等の物理的な対応も引き続き検討頂きたい。
	2	施設の効率的・弾力的運営に関すること	A	イベントや外部講師の活動を継続して行い、自治会旅行の企画・実施が出来た。下半期には毎月のプログラムの見直しを行い、余暇活動の充実に取り組んだ。	A	
	3	就労及び生産活動の拡大に関すること	B	12月コロナ感染拡大による店舗の休業があり開所ではあったが店を閉めざるを得ない状況となった。イベントや町役場内でのパン販売へのご案内を福祉課を通していただく事が増え、対応可能な限り受けさせていただいた。店舗売り上げとしては、予算より70万円多く得ることができた。特に、9月10月11月はイベントが重なり休日出勤または振替休日に対応することもあった。	A	イベント等に積極的に参加しパン販売を拡大できてた。コロナ感染拡大による店舗の休業については致し方ないが、手洗い・うがい等の感染防止対策については今後も徹底して行うこと。
	4	利用者工賃の向上に関すること	B	全体的な収入は下がったが、店舗売り上げとしては70万円増加している。下請け収入が減っているが、販売や農作業に力を入れたことが影響している。工賃は上げることができなかった。平均工賃は月額10200円。ただし、前年度課題だった赤字とはならず、健全な会計にすることができた。	B	パンを優先した結果、下請け委託が減り全体の売上が下がったので、利益を出すにはどのようにバランスを取るか検討し、工賃の向上に引き続き努めたい。
	5	利用者の福祉の増進に関すること	A	モニタリング会議で相談支援との関係を取り、適宜必要なサービスに繋げることができた。	A	
(2) 施設・設備の維持管理	6	建物・設備等の保守点検に関すること	A	年間予定通りに行うことが出来た。	A	
	7	備品の管理に関すること	A	台帳に基づいた管理をすることが出来た。	A	
	8	清掃及び樹木剪定業務に関すること	A	仕様書に基づき、専門業者へ委託して継続的に実施することが出来た。	A	
	9	警備業務に関すること	A	機械警備による館内警備の実施を継続して行うことが出来た。	A	
	10	廃棄物(ごみ)の減量等処理に関すること	A	委託業者に適切に処理を依頼。リサイクル活動も全体で協力して行うことが出来た。	A	
	11	厨房・浴室等衛生管理業務に関すること	A	仕様書に基づき、専門業者による館内消毒、害虫駆除の実施。浴室の使用後には、支援員による清掃・消毒を欠かさず継続して実施しているがパン厨房にネズミが出た。すぐに業者に連絡し対応していただいた。結果、現在はネズミが出る事はなくなった。	A	
	12	公共料金の支払いに関すること	A	滞りなく実施できた。	A	

(3) 利用者サービス 向上の取組み	13	利用者の実績に関すること	A	サービス管理責任者を中心に管理を行った。	A	
	14	利用しやすい受付案内の実施に関すること	A	年間予定・月間予定を欠かさず配布。必要に応じて事前に通知を作成し配布した。また、生活介護においては月間プログラムを作成し配布した。 電話や連絡帳を通して家族とのやり取り、ご本人からの相談を受け付けた。	A	
	15	適切な利用情報の提供(広報・PR)に関すること	A	見学者および実習、サマースクール、ボランティアなどの積極的な受け入れを行いひまわりについて知っていただく機会を作ることができた。	A	
	16	サービス水準の確保に関すること	A	モニタリング実施、個別支援計画書作成、支援会議、事業別会議、リハ会議の実施。事業所全体での研修や事業別研修を実施し、スキル向上に努めた。	A	
	17	個人情報の保護に関すること	A	規程に基づき適切に管理することが出来た。	A	
	18	利用者の意見を把握する仕組みの構築に関すること	A	各種アンケートの実施。連絡帳や送迎時の日常的な家族とのやり取りを継続して行った。また電話や面談にて意見を伺い今後のサービス提供に活かした。	A	
	19	業務仕様書に掲載した事業の実施に関すること	A	実施出来ている	A	
	20	その他運営上必要な業務に関すること	A	日常的なコミュニケーション(モニタリング、送迎時、連絡帳、電話など)を行い、情報共有に努めた。	A	
(4) 職員・管理体制	21	関係法令等の遵守に関すること	A	遵守出来ている。	A	
	22	仕様書に規定された職員の配置に関すること	A	配置できている。事業目的の為加配部署あり。	A	
	23	利用料金の徴収に関すること	B	利用者の経済状況によって再請求を掛けても徴収できないこともある。個別対応として、毎回給食費を現金で預かるなど対策を取った。	A	数千円が未納となっている利用者が5名いるが、定期的に徴収ができているので、引き続き個別対応を進めていくこと。
	24	危機管理体制の構築に関すること	A	地震・火災を想定した避難訓練をそれぞれ実施。 危機管理委員会を組織し、管理体制を継続。	A	
	25	事業報告書等の提出に関すること	B	提出が遅れたことがある	B	提出の遅れや報告書の訂正による差し替えが多々あるので注意されたい。
	26	職員の研修に関すること	A	各部署から専門的な研修への参加・研修内容の伝達、法人内研修や事業所内での学習会などを実施。 法人内の研修では、職員だけでなく利用者も参加することで、共に学びながら、支援技術の向上につなげた。	A	

(5)
収支状況

27	指定管理料の執行状況に関すること	A	適切に執行している。	A	
28	①適切な経理書類の作成	A	法人本部事務センターにて適切に実施。	A	
29	②経理を担当する従事者の配置	A	法人本部事務センターにて適切に実施。	A	
30	③伝票、通帳、印鑑等の適切な管理	A	法人本部事務センターにて適切に実施。	A	
32	事業計画の目標達成度に関すること	A	年度途中での職員退職が重なったが新規利用者を受け入れることができた。2名入所(生活介護1名、B型1名)。 グループホームの物件がなかなか見つからず時間が経過してしまった。その間、グループホームを必要とする利用者ニーズも増え、具体的なイメージを持ってもらうため、宿泊の体験をひまわり内で実施。初めて外泊する方もおり、家族・利用者から好評だった。	A	
33	収入確保及び経費節減への取組に関すること	B	新規利用者を受け入れたこと、プログラム内容の充実を図ったこと、就労以外の活動や生活支援に力を入れることに取り組み、内容の充実を図り新規利用につなげられるよう見学者へのPRをおこなった。 コロナ感染拡大により、閉所はしなかったが、感染者と利用自肅者の休みが多く12月は利用率が下がった。 消耗品の購入や電気料金の節約に取り組んだ。	A	新規加入者の確保が出来ているが、収入確保に繋がっていないため更なるPRを進めたい。 また、利用者のプログラムを見直し余暇活動を充実させるなどの取組みが見られるので、その効果を検証して次年度に向けて改善されたい。

総合評価

	指定管理者		施設所管課	
	総合判定	良好	総合判定	良好
	〔努力した点・具体的な成果〕		〔評価すべき点〕	
	【指定管理】 実習生やサマースクールの受入れなど外部の方を積極的に受け入れることができた。 ①就労継続支援B 新規利用者1名。 工賃アップの為、特に店舗売り上げを努力した。工賃支給としては上がっていないが、健全な収支にすることができた。必要な生活支援にも力を入れ、利用者の学習会などを行った。 ②生活介護 新規利用者1名。 活動の充実を図り、活動予定表の配布を行い利用者・ご家族から好評の声をいただいた。特別支援学校や盲学校の生徒実習の受け入れを行い、利用に向けた取り組みができた。 職員の学習や法人内部研修にも参加し支援技術の向上に努めた。 【委託管理】 ③地域活動支援 新規利用者1名が登録。 また契約には至っていないものの、見学者が4名であった。当センターを居場所として捉えてくださる利用者がいて、定期的に利用ができています。 地域のイベントなどに積極的に参加し、活動内容などのPRを行うことができた。 ④相談支援 (委託)今年度は70名の実人数に対し、面談や同行、電話対応等、関係機関との情報共有も含めて、1124件の対応を行った。 児童の新規ケースが大幅に増え、いずれも児童発達支援等につながる事ができた。		外部へのPR等により、新規利用者の確保につながった。また、イベント等の積極的な参加によりパン店舗売上が拡大できた。 職員の学習向上のため、積極的に研修に参加させている。 収入確保のためプログラムの見直しを行っている。	
	〔改善すべき点〕		〔改善指導すべき点〕	
	【指定管理】 ①就労継続支援B型 収入増で工賃アップ。特に店舗での売り上げ増を目指す。 ②生活介護 新規利用者獲得。介護・支援技術の習得。魅力ある活動プログラムの作成。 【委託管理】 ③地域活動支援 調理実習、おやつ作成など、参加率の低下があり、開催がごくわずかとなった。 自立を目指す場所としての捉え方として、やりがい等を感じるような生産活動をする事を利用者は望んでいるが、 自主製品の販売活動に関しては、工賃のように手元に入るお金が入っては来ず、モチベーションの低下や達成感が感じられないとの利用者からの声があがった。 (なお、これまで販売活動での売上は、日々のお茶代やイベントでの費用として充当している) ④相談支援 令和6年度2月、3月には、児童の対応件数が大幅に増えたため、相談対応をお待ちいただく事も生じたため、タイムリーに相談支援をすすめていくことが課題。		パン販売を優先した結果、収入が減少してしまい利用者工賃の向上に繋がらなかった。パン販売と下請け委託業務のバランスを考慮して工賃向上に向けて引き続き努力すること。	

●評価基準(評価項目)

評価	評 価 基 準
S	(優 良)協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容であり、管理運営や利用者サービス等の向上において十分な成果が確認できる。
A	(良 好)協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B	(課題含)協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある
C	(要改善)協定書等の基準が遵守されておらず、改善の必要な内容である

※協定書等とは、協定書、仕様書及び年度計画書等を指します。

●判定基準 (総合評価)

判定	判 定 基 準
優 良	すべてがA以上であり、Sが4割以上である
良 好	8割以上がA以上である
課題含	すべてB以上である
要改善	評価項目にCがふくまれている